第6章 報告書作成までの地域への対応状況

6.1. 公聴会・説明会の開催

下記のとおり公聴会、説明会を実施した。

・方法書手続きにおける公聴会: 平成19年5月11日

・準備書手続きにおける説明会: 平成24年2月21日、平成24年2月23日

・準備書手続きにおける公聴会:平成24年7月10日

・工事説明会の開催 : 平成 25 年 3 月 24 日

6.2. 地域から寄せられた要望

道路構造について、平成27年3月23日、「新山梨環状道路(東側区間)の全線の高架施工建設を考える保護者の会」より、新山梨環状道路(東側区間)の全線を高架施工建設へ変更することを要望する請願書が提出された。このことを受け、2期区間の一部区間において道路構造を変更した。

法面緑化について、地域住民より、害虫発生を抑制する緑化方法を採用するよう要望があった。 このことを受け、学識経験者の助言を得て、一部地域において「害虫発生の抑制に適した緑化材料を採用した法面」を採用する法面緑化基準を策定した。

6.3. 工事中の苦情等

地域住民から工事の実施に際し、工事の騒音、粉じん等に対する苦情に対して、その都度、環境測定を実施する等の対応を行った。